

寒川町告示第 46 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり町道路線の区域の一部を変更する。

その関係図面は、寒川町都市建設部道路課において、令和 2 年 4 月 21 日から令和 2 年 5 月 14 日まで縦覧に供する。

変更前

路線番号	路線名	起 終	点 点	幅員 (m)	延長 (m)
04014	大 曲 14 号線	大曲二丁目	130 番 1 地先	3.70	93.95
		大曲二丁目	120 番 3 地先	7.50	
05015	岡田一之宮 15 号線	一之宮一丁目	214 番 地先	12.70	24.88
		一之宮一丁目	229 番 7 地先	12.70	

変更後

路線番号	路線名	起 終	点 点	幅員 (m)	延長 (m)
04014	大 曲 14 号線	大曲二丁目	130 番 1 地先	7.50	93.95
		大曲二丁目	120 番 3 地先	7.50	
05015	岡田一之宮 15 号線	一之宮一丁目	214 番 地先	12.70	24.88
		一之宮一丁目	229 番 7 地先	25.77	

令和 2 年 4 月 21 日

寒川町長 木 村 俊 雄